

学校法人金沢工業大学 行動計画

教職員が仕事と子育ての両立のみならず、仕事と介護の両立を図るために必要な雇用環境整備を進め、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

[行動計画策定時の状況]

育児休業等については、周知・取得ともに制度が浸透していると思われる。
今後は介護に関わる教職員への支援も充実していく必要がある。

〈計画期間〉 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

【目標1】

仕事と介護の両立支援制度を十分に活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、早い段階での周知や相談体制を構築する。

<対策>

- 令和7年4月～ 介護制度についてのわかりやすい周知資料・意向確認書を作成し、教職員への情報発信を積極的に行うことで、支援制度の周知を図り、制度に関する教職員の理解を徹底する。
- 令和8年4月～ 各種制度の現状を把握し、課題等の検討・改善を図る。
- 令和8年4月～ 介護休業を取得した場合も、円滑に業務が進むよう体制を構築し、職場復帰しやすい環境を整える。

【目標2】

育児休業から復帰後の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境を構築する。

<対策>

- 令和7年4月～ 育児と仕事の両立支援制度について、わかりやすく情報提供する。
- 令和7年10月～ 育児世代の教職員に面談等を行い、現状を把握する。
- 令和8年4月～ 育児と仕事の両立に困難な状況があれば、対応策を講じる。
- 令和9年4月～ 管理職向けに両立支援制度についての研修を行い、理解を深める。